

# 兵庫県公報

令和2年10月27日 火曜日 第152号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○ 地方卸売市場の認定に係る公示事項の変更（消費流通課）	1
○ 道路の位置指定（中播磨県民センター）	2
<b>公 告</b>	
○ 地域森林計画の樹立及び一部変更の案の縦覧（林務課）	2
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の縦覧（砂防課）	3
○ 土砂災害警戒区域の改正の案の縦覧（同）	4
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の縦覧（同）	5
○ 落札者等の公示（管理課）	13
○ 同 上（同）	14
○ 同 上（同）	14
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局）	15
○ 同 上（中播磨県民センター）	15
○ 落札者等の公示（県立但馬技術高等学校）	15
<b>公安委員会規則</b>	
○ 警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則	16
<b>警察本部公告</b>	
○ 入札公告	16
<b>正 誤</b>	
○ 平成30年3月27日付け兵庫県公報第2988号中	19

## 公布された法令のあらまし

- 警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則（公安委員会規則第12号）  
警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例（令和2年兵庫県条例第16号）附則第1項に規定する公安委員会規則で定める日は、令和3年3月22日とすることとした。

## 告 示

### 兵庫県告示第1112号

地方卸売市場の認定について告示した事項に変更があったので、卸売市場法（昭和46年法律第35号）第14条において読み替えて準用する同法第6条第3項の規定に基づき、告示する。

令和2年10月27日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 変更の理由 地方卸売市場の名称及び開設者の名称の変更
- 2 変更後の地方卸売市場に係る事項
  - (1) 開設者の名称 株式会社飾磨地方卸売市場
  - (2) 開設者の住所 姫路市飾磨区須加字須加町213-2
  - (3) 地方卸売市場の名称 飾磨地方卸売市場
  - (4) 地方卸売市場の位置 姫路市飾磨区須加字須加町213-2

- (5) 取扱品目 水産物
- 3 変更前の地方卸売市場に係る事項
  - (1) 開設者の名称 株式会社協進会魚市場
  - (2) 開設者の住所 姫路市飾磨区須加字須加町213-2
  - (3) 地方卸売市場の名称 飾磨水産物地方卸売市場
  - (4) 地方卸売市場の位置 姫路市飾磨区須加字須加町213-2
  - (5) 取扱品目 水産物
  - (6) 認定の年月日 令和2年6月21日
- 4 変更の年月日 令和2年10月1日



**兵庫県告示第1113号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第2課において縦覧に供する。

令和2年10月27日

兵庫県知事 井戸敏三

指定番号	指定年月日 (令和年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第R02中播位置 0002号	2.10.12	宍粟市山崎町中井字志水ケ坪85番1の一部、 86番3の一部	6.00	87.11

**公 告**

**地域森林計画の樹立及び一部変更の案の縦覧**

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項及び第5項の規定により、加古川地域森林計画、揖保川地域森林計画及び円山川地域森林計画の一部を変更するので、次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見のある者は、縦覧期間が満了する日までに、兵庫県知事に対し、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

令和2年10月27日

兵庫県知事 井戸敏三

1 樹立及び一部変更する地域森林計画区の名称等及び縦覧場所

区分	名称及び区域	計画期間	縦覧場所
加古川地域森林計画の一部	<加古川森林計画区>	平成29年4月1日から 令和9年3月31日まで	兵庫県農政環境部農林水産局林務課
	神戸市		神戸県民センター神戸農林振興事務所
	明石市		阪神北県民局阪神農林振興事務所
	西宮市		東播磨県民局加古川農林水産振興事務所
	洲本市		北播磨県民局加東農林振興事務所
	芦屋市		丹波県民局丹波農林振興事務所
	加古川市		淡路県民局洲本農林水産振興事務所
	西脇市		
	宝塚市		
	三木市		

変更	三田市 加西市 丹波篠山市 丹波市 南あわじ市 淡路市 加東市 猪名川町 多可町 稲美町		
揖保川地域森林計画の一部変更	<揖保川森林計画区> 姫路市 相生市 たつの市 赤穂市 宍粟市 神河町 市川町 福崎町 太子町 上郡町 佐用町	平成31年4月1日から 令和11年3月31日まで	兵庫県農政環境部農林水産局林務課  中播磨県民センター姫路農林水産振興事務所  西播磨県民局光都農林振興事務所
円山川地域森林計画の一部変更	<円山川森林計画区> 豊岡市 養父市 朝来市 香美町 新温泉町	令和2年4月1日から 令和12年3月31日まで	兵庫県農政環境部農林水産局林務課  但馬県民局豊岡農林水産振興事務所  但馬県民局朝来農林振興事務所

2 縦覧期間

令和2年11月2日から同年12月1日まで



**土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧**

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年10月27日

兵庫県知事 井戸敏三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
ニラ山下I-2 (140010161)	美方郡香美町香住区上計（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊

天王山 I-2 (140010162)	美方郡香美町香住区一日市 (別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊
香住(1) I-2 (140010163)	美方郡香美町香住区香住 (別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊
間室 I-2 (140010164)	美方郡香美町香住区間室 (別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊
鎧 I-2 (140010165)	美方郡香美町香住区鎧 (別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊
安坂② I-2 (140010166)	美方郡香美町香住区下岡 (別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊
守柄(1) I-2 (140010167)	美方郡香美町香住区守柄 (別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊
大谷(1) I-2 (140010168)	美方郡香美町香住区大谷 (別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊
鎧(8) (140010169)	美方郡香美町香住区鎧 (別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊
鎧(9) (140010170)	美方郡香美町香住区鎧 (別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊
香住(6) (140010171)	美方郡香美町香住区香住 (別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊

(別図1から別図11までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

令和2年11月4日(水)から同月18日(水)まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県但馬県民局新温泉土木事務所及び香美町役場

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県但馬県民局新温泉土木事務所河川砂防課

〒669-6701 美方郡新温泉町芦屋522-4

(3) 提出期限

令和2年11月18日(水)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和3年1月18日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



**土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧**

平成21年兵庫県告示第105号(土砂災害警戒区域の指定)の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年10月27日

兵庫県知事 井戸敏三

1 改正しようとする区域の案

畑(1)Ⅰ(140010011)の項中別図11、ニラ山下Ⅰ(140010018)の項中別図18、天王山Ⅰ(140010024)の項中別図24、香住(1)Ⅰ(140010026)の項中別図26、間室Ⅰ(140010030)の項中別図30、鎧Ⅰ(140010043)の項中別図43、鎧(2)Ⅰ(140010044)の項中別図44、沖浦②Ⅰ(140010055)の項中別図55、安坂②Ⅰ(140010060)の項中別図60、余部(3)Ⅰ(140010063)の項中別図63、余部(6)Ⅰ(140010066)の項中別図66、守柄(1)Ⅰ(140010068)の項中別図68、大谷(1)Ⅰ(140010076)の項中別図76、油良(3)Ⅱ(140010094)の項中別図94、守柄(3)Ⅱ(140010097)の項中別図97、守柄(5)Ⅱ(140010099)の項中別図99、森(5)Ⅱ(140010106)の項中別図106、丹生地(3)Ⅱ(140010123)の項中別図123、守柄(5)Ⅲ(140010139)の項中別図139、安木(8)Ⅲ(140010157)の項中別図157、市午南谷川Ⅰ(240010003)の項中別図163、境谷川Ⅰ(240010033)の項中別図193を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 改正の案の閲覧期間

令和2年11月4日(水)から同月18日(水)まで

3 改正の案の閲覧場所

兵庫県但馬県民局新温泉土木事務所及び香美町役場

4 意見書に関する事項

(1) 様式

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県但馬県民局新温泉土木事務所河川砂防課  
〒669-6701 美方郡新温泉町芦屋522-4

(3) 提出期限

令和2年11月18日(水)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和3年1月18日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



**土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧**

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領(以下「要領」という。)第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和2年10月27日

兵庫県知事 井戸敏三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
鶴ヶ岡Ⅰ (140010002)	美方郡香美町香住区安木 (別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
九斗Ⅰ (140010004)	美方郡香美町香住区九斗 (別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
米地Ⅰ (140010005)	美方郡香美町香住区米地 (別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
堂谷口Ⅰ (140010009)	美方郡香美町香住区土生 (別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり

隼人 I (140010010)	美方郡香美町香住区隼人 (別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
畑(1) I (140010011)	美方郡香美町香住区畑 (別 図6のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
畑(2) I (140010012)	美方郡香美町香住区畑 (別 図7のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
上計(2) I (140010016)	美方郡香美町香住区上計 (別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
上計(3)① I (140010017)	美方郡香美町香住区上計 (別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
ニラ山下 I (140010018)	美方郡香美町香住区上計 (別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
中津井 I (140010019)	美方郡香美町香住区上計 (別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
沖浦(2) I (140010022)	美方郡香美町香住区上計 (別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
一日市① I (140010023)	美方郡香美町香住区一日市 (別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
天王山 I (140010024)	美方郡香美町香住区一日市 (別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
城山① I (140010025)	美方郡香美町香住区一日市 (別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
香住(1) I (140010026)	美方郡香美町香住区香住 (別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
香住(2) I (140010027)	美方郡香美町香住区香住 (別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
香住(3) I (140010028)	美方郡香美町香住区香住 (別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
油良 I (140010029)	美方郡香美町香住区油良 (別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
間室 I (140010030)	美方郡香美町香住区間室 (別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
加鹿野 I (140010031)	美方郡香美町香住区加鹿野 (別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
岡田(1) I (140010035)	美方郡香美町香住区三谷 (別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
岡田(2) I (140010036)	美方郡香美町香住区三谷 (別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
大野(1) I (140010037)	美方郡香美町香住区大野 (別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり

大野(2) I (140010038)	美方郡香美町香住区大野 (別図25のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
矢田 I (140010039)	美方郡香美町香住区矢田 (別図26のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
鑑 I (140010043)	美方郡香美町香住区鑑 (別 図27のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
鑑(2) I (140010044)	美方郡香美町香住区鑑 (別 図28のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
鑑(3) I (140010045)	美方郡香美町香住区鑑 (別 図29のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
鑑(4) I (140010046)	美方郡香美町香住区鑑 (別 図30のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
鑑(5) I (140010047)	美方郡香美町香住区鑑 (別 図31のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
市午(1) I (140010049)	美方郡香美町香住区余部 (別図32のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
市午(2) I (140010050)	美方郡香美町香住区余部 (別図33のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
一日市② I (140010054)	美方郡香美町香住区一日市 (別図34のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
沖浦② I (140010055)	美方郡香美町香住区沖浦 (別図35のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
上計(3)② I (140010059)	美方郡香美町香住区上計 (別図36のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
安坂② I (140010060)	美方郡香美町香住区下岡 (別図37のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
安坂③ I (140010061)	美方郡香美町香住区下岡 (別図38のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
余部(3) I (140010063)	美方郡香美町香住区余部 (別図39のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
余部(4) I (140010064)	美方郡香美町香住区余部 (別図40のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
余部(5) I (140010065)	美方郡香美町香住区余部 (別図41のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
余部(6) I (140010066)	美方郡香美町香住区余部 (別図42のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
下浜 I (140010067)	美方郡香美町香住区下浜 (別図43のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
守柄(1) I (140010068)	美方郡香美町香住区守柄 (別図44のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり

大野(3) I (140010069)	美方郡香美町香住区大野 (別図45のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
大野 I (140010070)	美方郡香美町香住区大野 (別図46のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり
小原(1) I (140010071)	美方郡香美町香住区小原 (別図47のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図47のとおり
中野 I (140010072)	美方郡香美町香住区中野 (別図48のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり
森(1) I (140010073)	美方郡香美町香住区森(別 図49のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図49のとおり
森(2) I (140010074)	美方郡香美町香住区森(別 図50のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図50のとおり
森(3) I (140010075)	美方郡香美町香住区森(別 図51のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図51のとおり
大谷(1) I (140010076)	美方郡香美町香住区大谷 (別図52のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図52のとおり
浦上(2) I (140010079)	美方郡香美町香住区浦上 (別図53のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図53のとおり
無南垣 I (140010081)	美方郡香美町香住区無南垣 (別図54のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図54のとおり
米地(2) I (140010082)	美方郡香美町香住区米地 (別図55のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図55のとおり
安木(1) I (140010084)	美方郡香美町香住区安木 (別図56のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図56のとおり
八原 I (140010085)	美方郡香美町香住区八原 (別図57のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図57のとおり
余部(8) II (140010087)	美方郡香美町香住区余部 (別図58のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図58のとおり
余部(9) II (140010088)	美方郡香美町香住区余部 (別図59のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図59のとおり
余部(11) II (140010090)	美方郡香美町香住区余部 (別図60のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図60のとおり
鎧(6) II (140010091)	美方郡香美町香住区鎧(別 図61のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図61のとおり
鎧(7) II (140010092)	美方郡香美町香住区鎧(別 図62のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図62のとおり
油良(2) II (140010093)	美方郡香美町香住区油良 (別図63のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図63のとおり
油良(3) II (140010094)	美方郡香美町香住区油良 (別図64のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図64のとおり



間室(2)Ⅱ (140010095)	美方郡香美町香住区間室 (別図65のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図65のとおり
守柄(2)Ⅱ (140010096)	美方郡香美町香住区守柄 (別図66のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図66のとおり
守柄(3)Ⅱ (140010097)	美方郡香美町香住区守柄 (別図67のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図67のとおり
守柄(4)Ⅱ (140010098)	美方郡香美町香住区守柄 (別図68のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図68のとおり
守柄(5)Ⅱ (140010099)	美方郡香美町香住区守柄 (別図69のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図69のとおり
大野(5)Ⅱ (140010100)	美方郡香美町香住区大野 (別図70のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図70のとおり
小原(2)Ⅱ (140010101)	美方郡香美町香住区小原 (別図71のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図71のとおり
小原(3)Ⅱ (140010102)	美方郡香美町香住区小原 (別図72のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図72のとおり
香住(4)Ⅱ (140010103)	美方郡香美町香住区香住 (別図73のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図73のとおり
香住(5)Ⅱ (140010104)	美方郡香美町香住区香住 (別図74のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図74のとおり
森(4)Ⅱ (140010105)	美方郡香美町香住区森(別 図75のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図75のとおり
森(5)Ⅱ (140010106)	美方郡香美町香住区森(別 図76のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図76のとおり
三谷(4)Ⅱ (140010107)	美方郡香美町香住区三谷 (別図77のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図77のとおり
三谷(5)Ⅱ (140010108)	美方郡香美町香住区三谷 (別図78のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図78のとおり
三谷(6)Ⅱ (140010109)	美方郡香美町香住区三谷 (別図79のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図79のとおり
三谷(7)Ⅱ (140010110)	美方郡香美町香住区三谷 (別図80のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図80のとおり
大谷(2)Ⅱ (140010111)	美方郡香美町香住区大谷 (別図81のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図81のとおり
三川(2)Ⅱ (140010112)	美方郡香美町香住区三川 (別図82のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図82のとおり
三川(3)Ⅱ (140010113)	美方郡香美町香住区三川 (別図83のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図83のとおり
三川(4)Ⅱ (140010114)	美方郡香美町香住区三川 (別図84のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図84のとおり

三川(5)Ⅱ (140010115)	美方郡香美町香住区三川 (別図85のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図85のとおり
三川(6)Ⅱ (140010116)	美方郡香美町香住区三川 (別図86のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図86のとおり
畑(3)Ⅱ (140010117)	美方郡香美町香住区畑(別 図87のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図87のとおり
隼人(2)Ⅱ (140010118)	美方郡香美町香住区隼人 (別図88のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図88のとおり
隼人(3)Ⅱ (140010119)	美方郡香美町香住区隼人 (別図89のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図89のとおり
隼人(4)Ⅱ (140010120)	美方郡香美町香住区隼人 (別図90のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図90のとおり
隼人(5)Ⅱ (140010121)	美方郡香美町香住区隼人 (別図91のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図91のとおり
下岡Ⅱ (140010122)	美方郡香美町香住区下岡 (別図92のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図92のとおり
丹生地(3)Ⅱ (140010123)	美方郡香美町香住区丹生地 (別図93のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図93のとおり
九斗(2)Ⅱ (140010124)	美方郡香美町香住区九斗 (別図94のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図94のとおり
九斗(3)Ⅱ (140010125)	美方郡香美町香住区九斗 (別図95のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図95のとおり
九斗(4)Ⅱ (140010126)	美方郡香美町香住区九斗 (別図96のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図96のとおり
無南垣(3)Ⅱ (140010127)	美方郡香美町香住区無南垣 (別図97のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図97のとおり
無南垣(4)Ⅱ (140010128)	美方郡香美町香住区無南垣 (別図98のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図98のとおり
米地①Ⅱ (140010129)	美方郡香美町香住区米地 (別図99のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図99のとおり
土生(1)Ⅱ (140010130)	美方郡香美町香住区土生 (別図100のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図100のとおり
土生(2)Ⅱ (140010131)	美方郡香美町香住区土生 (別図101のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図101のとおり
安木(2)Ⅱ (140010132)	美方郡香美町香住区安木 (別図102のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図102のとおり
安木(3)Ⅱ (140010133)	美方郡香美町香住区安木 (別図103のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図103のとおり
安木(4)Ⅱ (140010134)	美方郡香美町香住区安木 (別図104のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図104のとおり

八原(2)Ⅲ (140010135)	美方郡香美町香住区八原 (別図105のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図105のとおり
余部(12)Ⅲ (140010136)	美方郡香美町香住区余部 (別図106のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図106のとおり
間室(3)Ⅲ (140010137)	美方郡香美町香住区間室 (別図107のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図107のとおり
間室(4)Ⅲ (140010138)	美方郡香美町香住区間室 (別図108のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図108のとおり
守柄(5)Ⅲ (140010139)	美方郡香美町香住区守柄 (別図109のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図109のとおり
大野(6)Ⅲ (140010140)	美方郡香美町香住区大野 (別図110のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図110のとおり
大野(7)Ⅲ (140010141)	美方郡香美町香住区大野 (別図111のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図111のとおり
小原(4)Ⅲ (140010142)	美方郡香美町香住区小原 (別図112のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図112のとおり
森(6)Ⅲ (140010144)	美方郡香美町香住区森(別 図113のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図113のとおり
森(7)Ⅲ (140010145)	美方郡香美町香住区森(別 図114のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図114のとおり
三谷(8)Ⅲ (140010146)	美方郡香美町香住区三谷 (別図115のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図115のとおり
三谷(9)Ⅲ (140010147)	美方郡香美町香住区守柄 (別図116のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図116のとおり
大谷(3)Ⅲ (140010148)	美方郡香美町香住区大谷 (別図117のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図117のとおり
下岡(2)Ⅲ (140010149)	美方郡香美町香住区下岡 (別図118のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図118のとおり
下岡(3)Ⅲ (140010150)	美方郡香美町香住区下岡 (別図119のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図119のとおり
無南垣(5)Ⅲ (140010151)	美方郡香美町香住区無南垣 (別図120のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図120のとおり
米地(3)Ⅲ (140010152)	美方郡香美町香住区米地 (別図121のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図121のとおり
訓谷(2)Ⅲ (140010153)	美方郡香美町香住区訓谷 (別図122のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図122のとおり
安木(5)Ⅲ (140010154)	美方郡香美町香住区安木 (別図123のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図123のとおり
安木(6)Ⅲ (140010155)	美方郡香美町香住区安木 (別図124のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図124のとおり

安木(7)Ⅲ (140010156)	美方郡香美町香住区安木 (別図125のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図125のとおり
安木(8)Ⅲ (140010157)	美方郡香美町香住区安木 (別図126のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図126のとおり
相谷(2)Ⅲ (140010158)	美方郡香美町香住区相谷 (別図127のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図127のとおり
相谷(3)Ⅲ (140010159)	美方郡香美町香住区相谷 (別図128のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図128のとおり
八原(3)Ⅲ (140010160)	美方郡香美町香住区八原 (別図129のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図129のとおり
鎧(8) (140010169)	美方郡香美町香住区鎧(別 図130のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図130のとおり
鎧(9) (140010170)	美方郡香美町香住区鎧(別 図131のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図131のとおり
香住(6) (140010171)	美方郡香美町香住区香住 (別図132のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図132のとおり
西川Ⅰ (240010002)	美方郡香美町香住区余部 (別図133のとおり)	土石流	別図133のとおり
市午南谷川Ⅰ (240010003)	美方郡香美町香住区余部 (別図134のとおり)	土石流	別図134のとおり
センダ川(2)Ⅰ (240010006)	美方郡香美町香住区余部 (別図135のとおり)	土石流	別図135のとおり
鎧川Ⅰ (240010011)	美方郡香美町香住区鎧(別 図136のとおり)	土石流	別図136のとおり
堂谷川Ⅰ (240010013)	美方郡香美町香住区鎧(別 図137のとおり)	土石流	別図137のとおり
七ヶ谷川Ⅰ (240010014)	美方郡香美町香住区鎧(別 図138のとおり)	土石流	別図138のとおり
小原北谷川Ⅰ (240010019)	美方郡香美町香住区小原 (別図139のとおり)	土石流	別図139のとおり
一日市河原川Ⅰ (240010023)	美方郡香美町香住区大谷 (別図140のとおり)	土石流	別図140のとおり
油良川Ⅰ (240010029)	美方郡香美町香住区油良 (別図141のとおり)	土石流	別図141のとおり
香住北谷川Ⅰ (240010032)	美方郡香美町香住区香住 (別図142のとおり)	土石流	別図142のとおり
境谷川Ⅰ (240010033)	美方郡香美町香住区境(別 図143のとおり)	土石流	別図143のとおり
柴山川(2)Ⅰ (240010036)	美方郡香美町香住区沖浦 (別図144のとおり)	土石流	別図144のとおり

沖浦北谷川Ⅰ (240010037)	美方郡香美町香住区沖浦 (別図145のとおり)	土石流	別図145のとおり
沖浦川Ⅰ (240010039)	美方郡香美町香住区沖浦 (別図146のとおり)	土石流	別図146のとおり
神戸谷川Ⅰ (240010043)	美方郡香美町香住区浦上 (別図147のとおり)	土石流	別図147のとおり
大槻谷川Ⅰ (240010045)	美方郡香美町香住区三川 (別図148のとおり)	土石流	別図148のとおり
下岡川Ⅰ (240010051)	美方郡香美町香住区下岡 (別図149のとおり)	土石流	別図149のとおり
西奥谷川Ⅱ (240010063)	美方郡香美町香住区余部 (別図150のとおり)	土石流	別図150のとおり
梶原北谷川Ⅱ (240010064)	美方郡香美町香住区余部 (別図151のとおり)	土石流	別図151のとおり
鎧南谷川Ⅱ (240010065)	美方郡香美町香住区鎧(別 図152のとおり)	土石流	別図152のとおり
八原南谷川Ⅱ (240010066)	美方郡香美町香住区八原 (別図153のとおり)	土石流	別図153のとおり
福木川Ⅱ (240010076)	美方郡香美町香住区三川 (別図154のとおり)	土石流	別図154のとおり
サコ舟川Ⅲ (240010090)	美方郡香美町香住区三川 (別図155のとおり)	土石流	別図155のとおり

(別図1から別図155までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

令和2年11月4日(水)から同月18日(水)まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県但馬県民局新温泉土木事務所及び香美町役場

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県但馬県民局新温泉土木事務所河川砂防課  
〒669-6701 美方郡新温泉町芦屋522-4

(3) 提出期限

令和2年11月18日(水)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和3年1月18日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和2年10月27日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
除雪トラック7トン級（豊岡土木事務所・養父土木事務所）2台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和2年8月31日
- 4 落札者の名称及び住所  
UDトラックス株式会社神戸カスタマーセンター 神戸市東灘区魚崎南町2丁目19番25号
- 5 落札金額  
68,200,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和2年7月21日



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
令和2年10月27日

契約担当者  
兵庫県知事 井戸敏三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
除雪トラック7トン級（養父土木事務所）2台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和2年8月31日
- 4 落札者の名称及び住所  
UDトラックス株式会社神戸カスタマーセンター 神戸市東灘区魚崎南町2丁目19番25号
- 5 落札金額  
68,200,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和2年7月21日



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
令和2年10月27日

契約担当者  
兵庫県知事 井戸敏三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
除雪トラック7トン級（豊岡土木事務所）1台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和2年8月31日
- 4 落札者の名称及び住所  
UDトラックス株式会社神戸カスタマーセンター 神戸市東灘区魚崎南町2丁目19番25号

- 5 落札金額  
34,100,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和2年7月21日



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年10月27日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
加古郡播磨町野添字古谷前402番1、二子字中堤187番7
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
加古川市別府町別府997番地の16  
幸栄住宅有限会社 代表取締役 濱田幸司
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和2年2月20日  
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-38号（1播磨）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和2年10月27日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
神崎郡福崎町南田原字下垣内3191番13、3192番1、3193番1、3192番1地先里道、3192番1地先水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
神崎郡市川町屋形1037番地  
進路工業株式会社 代表取締役 楠田貞治
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和2年9月23日  
兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-30-2号（1福崎）



**落札者等の公示**

一般競争入札の落札者等について、次のとおり公示する。

令和2年10月27日

契約担当者

兵庫県立但馬技術大学校長 奥田孝一

- 1 落札に係る工事の名称  
但技第1156号 本館エレベーター改修工事
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
県立但馬技術大学校 豊岡市九日市上町660-5
- 3 落札者を決定した日  
令和2年10月13日
- 4 落札者の名称及び住所  
フジテック株式会社 神戸市中央区海岸通6

- 5 落札金額  
3,250,500円(税込)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札を公告した日  
令和2年9月29日

公安委員会規則

警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和2年10月27日

兵庫県公安委員会  
委員長 奥谷勝彦

兵庫県公安委員会規則第12号

警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の一部を改正する条例(令和2年兵庫県条例第16号)附則第1項に規定する公安委員会規則で定める日は、令和3年3月22日とする。

警察本部公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和2年10月27日

契約担当者  
兵庫県警察本部長 吉岡健一郎

1 調達内容

- (1) 調達する物品等の名称及び数量
 

ア 兵庫県警察本部庁舎で使用する電気	予定数量	8,930,719kWh/年
イ 兵庫県自動車運転免許試験場ほか4庁舎で使用する電気	予定数量	1,672,234kWh/年
ウ 兵庫県警察本部第二庁舎ほか56庁舎で使用する電気	予定数量	15,039,714kWh/年

- (2) 調達案件の仕様等  
契約担当者が仕様書等で指定するところによる。
- (3) 履行期間  
令和3年3月12日(金)から令和4年4月10日(日)まで  
ただし、各供給地点の履行期間は1年間とする。  
また、協議により令和5年3月31日(金)までとする場合がある。

- (4) 履行場所  
仕様書別紙「対象施設一覧」のとおり

- (5) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。



(入札参加資格審査窓口)

兵庫県出納局管理課 電話 (078) 341-7711 内線4935

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

(環境配慮方針に基づく判定窓口)

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話 (078) 341-7711 内線3358

### 3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

#### (1) 交付期間

令和2年10月27日(火)から同年11月10日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前10時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

#### (2) 交付場所

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号  
兵庫県警察本部総務部会計課 担当 竹本  
電話 (078) 341-7441 内線2257

### 4 入札参加申込書及び入札書の提出期間

#### (1) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間

令和2年10月27日(火)から同年11月10日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前10時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

#### (2) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

#### (3) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和2年12月11日(金)午前10時  
場所 兵庫県警察本部庁舎本館2階待機室(神戸市中央区下山手通5丁目4番1号)

#### (4) 入札書の提出期限

前記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和2年12月10日(木)午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

### 5 その他

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110。以下同じ。)の100分の5以上の額の入札保証金を令和2年12月10日(木)正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国(公社・公団を含む。以下同じ。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に兵庫県警察本部を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札

保証金に代えて提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(6)及び(7)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和2年11月10日（火）午後5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、前記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又は5(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Kenichiro Yoshioka, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, Hyogo Prefectural Police HQ, 8,930,719 kWh/1 year, and so on

(3) Fulfillment period:

From March 12, 2021 through April 10, 2022

(4) Location:

5-1-16, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo Prefectural Police HQ, and so on

(5) Deadline for tender:

10:00 December 11, 2020 by direct delivery

17:00 December 10, 2020 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Takemoto, Finance Division, Hyogo Prefectural Police HQ

5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext. 2257

正 誤

○平成30年3月27日付け（兵庫県公報第2988号）

兵庫県告示第276号（都市計画の変更及び図書の縦覧）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
15	上から11	加古川市野口町坂元字南ヶ市	加古川市野口町坂元字南ヶ市
		加古川町平野字高見	加古川町平野、平野字高見